

平成20年度 第3回芦屋市市民参画協働推進会議 会議要旨

日 時	平成21年3月24日(金) 午後2時 ~ 午後4時
場 所	北館2階第3会議室
参 加 者	委 員 今川 晃 ・ 藤野 春樹 ・ 山村 孝司 河口 紅 ・ 菅沼 久美子  欠 席 山下 正夫 ・ 焦 従 勉 ・ 弘本 由香里  事務局 高嶋 修 市民生活部長 ・ 大橋 義裕 市民参画課課長 木高 守 市民参画課課長補佐 ・ 福島 貴美 市民参画課課長補佐 海士 美雪 あしや市民活動センター事務局長
会 議 の 公 表	公 開 非公開 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍 聴 者	0 人

1. 報告

(1)あしや市民参画センターの利用実績について報告

(海士事務局長から資料に沿って説明)

- 1)利用者数には大きな変動は無い。1月に広報紙で大きく取り上げてもらったので、シニアの方、女性の方からのボランティア相談が多くあった。例として、某自治会関係者は広報を出したいという相談があり、広報刊行にあたって具体的な指導をした。
- 2)ティータイム交流会は、団体・市民の交流の場として毎月1回開催。各団体が持つ技術・特技(リコーダー演奏等)を披露しながら、ボランティア受け入れ先などや活動の場をプレゼンしたりしながら、マッチングをした。ボランティア受け入れ団体なども参加し総勢44名の参加を得て、次の活動に繋がった。

(2)参画協働研修について

(大橋課長から資料に沿って説明)

2回(2月16日, 24日)に実施。課長級以上の研修では、市民活動センター専門相談員の国枝さん、その他全職員対象の研修では海士事務局長に講師をお願いした。

課長級研修では資料として、協働環境調査評価指標を配布し、参加者に自己採点をしてもらい、他市との比較をしてもらった。職員にとっては辛口の研修になったようだ。

2回目の研修は、海士さんから説明してください。

(海士あしや市民活動センター事務局長)(資料に基づいて説明)

研修参加者に芦屋ってどんなイメージを持っているか、今の芦屋の課題を書き出してもらい、課題を解決するための方法として、NPOとの協働がどう進められるか各地で試行錯誤する中での成功例・失敗例などを紹介しながら、参加者から提案してもらった。一例として、市史編纂に従事している職員から、昔の芦屋を知っている人が少なくなってきたので今のうちにその人たちから話を聞いて記録に残すために、インタビューするボランティア、話をまとめるボランティアなどすぐにできる協働の提案があった。

(福島課長補佐) 課長対象の研修で途中退席した職員には、その理由について人事課研修担当から聞き取りを行った。研修の中の一部の発言に対しての反発のようだ。徹底討論・質問をしてほしかった。今後は練り直して実施していきたい。

(河口委員) どういった辛口の発言があったのですか？

(福島課長補佐) 市内部でおろしている情報と国枝さんが話された福祉センターに関しての情報に少し開きがあった。市職員としては庁議等でおりにくる情報を信頼しているので、見方の違い・視点の違いに対する反発です。

(高嶋部長) 民間と行政が一つの事業を使用とするとときに、市民参画協働の難しさと言うか、意思の疎通が十分できないところがある。民の立場から見た内容を研修で話されたわけだけど、その内容は職員として聞いていない、知らされている知識とは違うという本音のところかと思う。協働というのは、一緒にするのではなく市民の目で見えてどう展開していくかという一つの視点のことを講師は言いたかったと思うが、退席した職員には、芦屋市の批判と受け止められたのではないかと思う。

(今川会長) 途中退席者は何名ですか。

(高嶋部長) 2名だったと思います。休憩のときに止めたのですが、興奮していたので…。

(山村委員) 社協の中でみんなで話をしたことがあった。建設される総合福祉センターは先進的な公共的な建物になるような感覚でいる。僕は違うと思う。福祉的な建物であってほしい。市の中で第2市民会館的な感じになっているように思う。

(高嶋部長) うるおぼえの部分ではありますが、福祉センターは木口財団が建物を作りました。全館全てが福祉センターではない。木口財団のスペースもある。建物全体の呼び名をどうするかぜんぜん市は考えてくれないと言われたのだと思う。複合施設なので福祉センターという名ではおかしくなる。市民センターの場合は、市民会館・公民館・福祉会館・老人福祉会館の4つの部分からなり、総称して市民センターという名称にしている。福祉センターの場合は、市は福祉センターのことしか考えていないから総称の呼び名を考えていないじゃないかと。

(福島課長補佐) 大家さんの木口財団が土地・建物を持っていて、ツインの建物を建てて、一方を総合福祉センターとして市にお貸しするのに、大家である自分たちに市が、いろいろなコンセプトや夢を投げかけをしてもらえるように、投げているのに、全く反応が無いのを木口財団の委員である国枝さんは非常に残念で、協働という分野に当たるのに何の反応も無いと聞いたかったらしい。参画・協働というのは投げたら投げ返すものだと思っているが、他の職員はけんかをしてはいけないとか、投げられたらそのまま受け止めると思っている節がある。

(高嶋部長) 研修だから発言は自由。題材が生々しかったかも。たまたま当事者だったこともあったのでは。

(海土あしや市民活動センター事務局長) 行政の立場も良くわかる。

(高嶋部長) これも一つの教訓かなと思う。

(河口委員) そういう意味ではいい研修だったのではないかと？

(高嶋部長) 例えばホームページの話にしても、私は常々感じていることですが、所管は伝えたいことだけを羅列しているのですが、検索する立場を考えていない。芦屋市のホームページを見て、自分の所管のところを開くのですが、知りたい情報になかなかとり着かない。そういうことを国枝さんはおっしゃりたかったと思う。

(菅沼委員) 市側から市民にいう「協働」事業の提案と、市民からの「協働」と、分けて話をすれば理

解がもう少しできたかもしれない。

(福島課長補佐) 混ざっている部分は確かにある。言葉の定義がお互いに少しずれていたりします。

(今川会長) 参加人数が少ないようですが。

(高嶋部長) 議会の関係もあり、開催時期が悪かった。通常の部課長研修には30~40人が集まる。

(福島課長補佐) 次回は日程を選んで開催します。毎年しますし。

(高嶋部長) 行政は凝り固まっていますので、「協働」といえば、何か一つの事業を取り出して一緒にするのが協働のような印象を持っている。日常業務から全て市民に意見を聞いて、市民の目線で行うことが本当の協働につながっていく。その辺がまだ事業をやっているところだけが協働だと考えている感覚が強いと思う。2月のこの時期は市会があるので、日程的には好ましくない。

(菅沼委員) 参加された方々は協働事業に関係する部署なのか？

(高嶋部長) 通常の部課長研修は時間さえ都合が付けば出席します。興味があるなしではなく部課長は出ることになっている。特に月曜日は午前中に部長級は庁議があり、市会中だったこともあったのが少なかった原因だと思う。

今、目標管理という評価をして将来的には給料にも差をつけようかというシステムをやっているのですが、そういう部課長連中であれば出席しますし。

(山村委員) 能力別になるのですか？

(高嶋部長) 将来的にはなりますね。国もそういう方針を出してきていますから。

今、その評価に対する予行演習をしています。

### **(3)市民参画の手續の実施予定及び実施状況の公表について**

#### **(大橋課長から資料に沿って説明)**

(大橋課長) 2月末から各課に照会。現在集約中のためまだ完成版ではない。

審議会等の活用やパブリックコメントの活用など、参画協働の手續きの必要性については担当課に浸透してきている。14ページにあるように20年度の市民参画の手續きの実施状況の中でもパブリックコメントの数・意見の数が少ないのが残念。パブリックコメント募集の制度は定着しているが、寄せられるご意見が少なくなかなかむずかしい感がある。これについては5月に公表したいと思う。

(高嶋部長) パブリックコメント数は少なくなっているが、市民委員公募しているのだから、ある程度市民の意見は吸い上げられている。例えば、男女共同参画推進条例の策定に当たっては、パブコメは4件だったが、市民参画を取り入れて推進条例を作ろうと。いい推進条例をつくらうと市いうセミナーを開催し、市民19名ほど参加されて、そこでワークショップして条例案に入れる内容を議論いただき、そのグループからも原案策定委員会に入っていただき、原案を策定し推進委員会に提案、そこにも市民委員がおられるので、そういう手法を重ねて市民の声をお聞きして行っている。

(菅沼委員) セミナーに参加していた。最初は男女共同参画を芦屋市はどんなことをしているのかという好奇心から入ったが、参加している他の人は、長く芦屋に関わっている方で非常に熱心でした。

(高嶋部長) 審議会の持ち方には工夫がいる。総合計画の策定も市民参画で行ったが、土曜日中心に行ったので若い人・勤労者も参加してもらえた。

### **(4)参画協働事業の実施状況及び参画協働事業計画の実施予定について**

#### **(福島課長補佐から資料に沿って説明)**

今年度初めてまとめた。芦屋市市民参画協働推進計画の基本目標5つ掲げている。いままで基本目標2の「手法の整備」を先行して手續きの実施予定及び実施状況の公表を行ってきた。

基本目標4は「仕組み作り」で、市民参画協働の仕組みづくりの整備は、市民参画課が行うべきも

のである。その他基本目標 1・3・5 を調べて各課がどういう状況なのか等を調査し公表したいと考えた。目に見える形でやっていくべきとの推進委員会からのご意見に沿って考慮して実施。今会議のご意見をいただいた後で、各課がその内容を踏まえて再度整備し完成する手順になっている。前回の会議で今川先生から指定管理者制度についても、今市民が自主的に運営している、行政が支えをしているのであれば指定管理者制度も積極的に協働のあり方を考える事業として考えても良いのではないかというご意見をいただいたが、今回は指定管理者制度で市民と協働していると回答のあった課がないので、今後地区集会所を例にして各課長に投げ返すべきではないかと考えています。(資料の読み上げのため以下割愛)

(今川会長)

時間になりましたので、本日の第 3 回市民参画会議はこのあたりで終わります。